

【教育委員会】

<p>件 名</p>	<p>府立東稜高校の学校運営・生徒指導について</p>
<p>申立概要 【受理 24.10.9】</p>	<p>東稜高校の近隣に住んでおり、夜間の消灯などについて、生徒指導を含め学校としての対応を求めてきた。 消灯については要望後改善されていたが、9月以降再び消し忘れが生じている。 また、校外に出たテニスボールが回収されずに放置されていることもあるため、納税者の立場・視点から、学校として、生徒指導を含めどのように対処されてきているのか確認し指導願いたい。</p>
<p>確認事項</p>	<p>○ 東稜高校においては、省資源や社会規範の観点から、消灯の徹底を学校全体の取組として推進され、生徒への消灯指導とともに、教職員にも校内巡回時の不要照明の消灯等の取組が進められていることを確認しました。 しかし、9月以降一部消灯漏れが生じていることから、生徒や教職員への指導の強化に努めるとともに、一部照明設備にタイマー機能を導入するなどの対応が進められ、また、テニスボールについても、校外に出た場合には、速やかに謝罪を兼ねて教職員と生徒で回収に伺うよう、引き続き生徒指導の強化に努められています。</p>
<p>結 果 (意見・要望) 【通知 24.10.29】</p>	<p>○ 所管部局（府教育委員会）に対して、次のとおり要望しました。 ・ 学校全体で進められている各種改善の取組が、幅広く生徒や教職員に定着するよう努めるとともに、地域との連携をより深め、円滑な学校運営を図ること。</p>